

法人名 (財)山梨県林業公社

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	苗村 仁		所管部(局)課	森林環境部森林整備課		
所在地	甲府市武田1-2-5		電話番号	055-242-6666		
ホームページURL	http://www.yamanashi-rinkou.or.jp		E-mailアドレス	shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp		
資本金(基本財産)	1,000	千円	設立年月日	昭和40年9月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		1,000	千円	100.0 %
	2				千円	0.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設 目 経 緯 概 況 等	山梨県において、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として、全額を山梨県の出資金により設立された出資法人。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1 造林事業及び分収育林事業	分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林・分収育林(2者)契約を締結し、造林・保育を行う森林整備業務	744,762	714,304	758,353
事業2 森林公園等の受託管理事業	山梨県の森林公園等で指定管理者制度による3公園及び指名による1公園を協定締結や受託契約により行う維持・管理運営業務	157,279	156,190	158,851
事業3 林業労働センター事業	山梨県における林業事業体の育成・強化及び林業労働力の確保の促進を図るために必要な各種事業を実施する業務	57,557	60,467	57,906

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度							
	職 員	プロ パー 兼 務	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 兼 務	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 兼 務	派 遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	1		1			1			1			1				1	
	理事(非常勤)	11		2		9	12		2		10	12		2				10
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1				1
	評議員	19		9		10	19		9		10	19		9				10
計	33	0	13	0	20	34	0	12	1	21	34	0	12	1			21	
職員	管理職	8	2	1	5		9	4	1	4		9	4	1	4			
	一般職員	12	9		3		10	7		3		10	7		3			
	臨時職員	6			1	5	7			1	6	7				1	6	
	非常勤職員	3			1	2	3			1	2	2						2
計	29	11	1	10	7	29	11	1	9	8	28	11	1	8			8	
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収			
	男性			5	2	4		11	役員				※	(千円)				
	女性							0	常勤				※	(千円)				
	合計	0	0	5	2	4	0	11	職員				44.1	(千円)	5,660			

※ 常勤役員は1名であり、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	2	3	5	2
	受取会費・受取寄付金	0	1,699	1,676	△ 23
	受託事業収益	159,825	157,050	158,776	1,726
	自主事業収益	12,753	13,344	58,450	45,106
	受取補助金等	159,991	178,625	166,007	△ 12,618
	その他の収益	273,516	256,070	272,350	16,280
	経常収入 計	606,087	606,791	657,264	50,473
	事業費	352,399	362,858	387,717	24,859
	うち人件費	58,116	64,511	62,168	△ 2,343
	管理費	253,789	251,639	284,447	32,808
	うち人件費	81,054	77,985	61,125	△ 16,860
	経常支出 計	606,188	614,497	672,164	
	当期経常増減額	△ 101	△ 7,706	△ 14,900	△ 7,194
	経常外収入	10,319	0	3,529	3,529
	経常外支出	137,867	0	1,835	1,835
当期経常外増減額	△ 127,548	0	1,694	1,694	
当期一般正味財産増減額	△ 127,649	△ 7,706	△ 13,206	△ 5,500	
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	△ 206,416	△ 214,122	△ 227,328	△ 13,206	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	473,165	485,528	524,548	39,020
	固定資産	26,100,014	26,270,645	26,408,409	137,764
	資産 計	26,573,179	26,756,173	26,932,957	176,784
	流動負債	15,196	25,345	31,376	6,031
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	26,764,399	26,944,950	27,128,909	183,959
	うち長期借入金	22,424,439	22,599,948	22,779,750	179,802
	負債 計	26,779,595	26,970,295	27,160,285	189,990
	正味財産	△ 206,416	△ 214,122	△ 227,328	△ 13,206
	うち基本財産への充当額	1,000	1,000	1,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

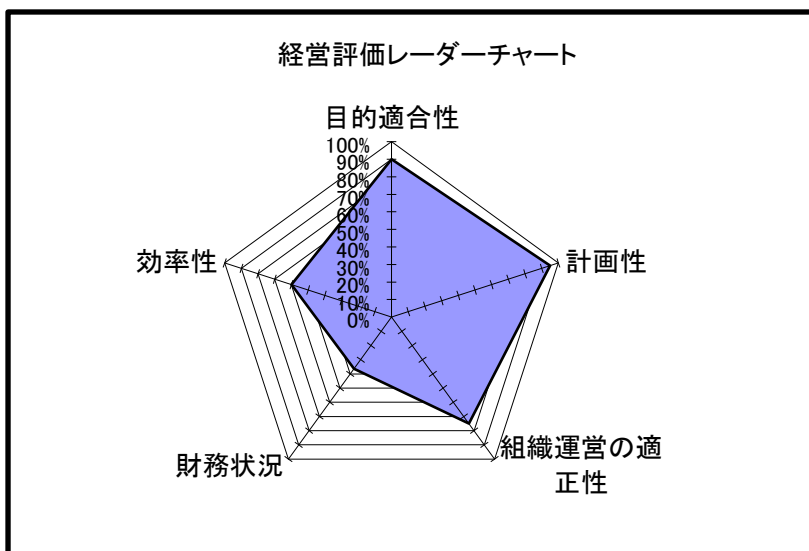
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	20,805	20,231	0	△ 20,231
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	20,805	20,231	0	△ 20,231
	事業費補助金	131,152	150,757	159,277	8,520
	補助金 計	151,957	170,988	159,277	△ 11,711
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	50,508	56,721	54,425	△ 2,296
	人件費以外の委託金	98,472	90,731	93,682	2,951
	委託金 計	148,980	147,452	148,107	655
	県支出金 計	300,937	318,440	307,384	△ 11,056
	県の財政的関与の割合(%)	49.7	52.5	46.8	△ 6
県貸付金残高	13,737,889	14,229,198	14,706,980	477,782	
県債務負担実際残高	8,686,550	8,370,750	8,072,770	△ 297,980	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	派遣職員(林業公社理事長、事務局長)の人件費補助であるが、平成22年度は該当なし
補助金(事業費)	分収造林・育林事業(造林事業、借入金利子助成、分収林整備高度化)補助 労働センター事業補助
委託金	指定管理者事業(武田の杜、金川の森、県民の森管理)委託 県有林材積計算委託、県施設(森の教室)管理委託
債務負担行為	(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)、甲府信用金庫からの借入金に対する債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	19	95.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	16	36.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	10	40	24	60.0%
合計		35	140	89	63.6%



【警戒指標】

自己資本比率
借入金返済能力
土地(資産)の含み損益

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	民有林資源の充実、公益的機能の維持増進に貢献、地域経済の発展等に大きな役割を果たした。受託事業は自然とのふれあいの場を提供・普及啓発、林業の担い手の確保育成に取り組んでいる。各事業とも、目的に適合している。
計画性	経営改善計画、事業運営合理化計画、経営計画等の長期計画を策定し、着実に実施しており計画的に事業運営を行っている。さらに、森林の公益的機能の発揮及び経営改善を図るため国の支援策や経営に有効な施策、補助金等の積極的な活用を検討する中で経営計画の変更を行う予定である。
組織運営の適正性	将来の事業内容を考えると、職員数が少なく年代構成に偏りがあるため今後の事業を行う上では適正ではない。将来に向かって、適正な人員構成が必要と思われる。
財務状況	主な事業である分収林事業は、その制度の内容から補助金と公庫借入金及び県借入金で運営しており、累積債務が膨大な額となっている。借入金が長期にわたるため利息が大きくなったことから、これまで後年度利息負担を削減するため借換、繰上償還等を鋭意努力し実施してきた。今後は収穫に向け創意工夫して収益の増加に努める必要がある。
効率性	分収林事業はまだ主伐時期ではなく、木材価格の低迷により間伐事業等による若干の収入なので、非皆伐施業や作業路開設事業等の補助事業を活用して搬出コストの削減・販売方法の検討を行う必要がある。公園管理事業は施設の利用料収入が主な収入源で、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	目的にあった計画的な運営は行っているが、累積債務が多く管理費に占める借入金支払利息の割合が大きく、売払収入が少ないので、後年度利息の圧縮と収入増を図る必要がある。公園管理事業においては、指定管理者制度に伴い利用料収入などが自主事業収入として扱えるようになり前年度に比べ増えているが、更なる経費の縮減と収入増を図る必要がある。

対応策

平成17年に策定した経営計画に基づき、①持分譲渡や保育事業の精査による事業費や業務量の縮減、②職員数の縮減や給料の減額及び管理システムの導入による人件費等や管理費の削減・事務量の縮減、③公庫借入金を低利への借り換えや繰上償還等により後年度利息負担を軽減して債務の圧縮、などを実施し、経営の効率化やコスト削減を図っているところである。また、造林事業においては交付金等を活用し簡易作業路を開設して間伐材の利用や将来の主伐に備え、搬出コストの縮減・販売方法の工夫など収入の増に向けた取組を始めた。今後も同様な取組を行いながら、更なる改善に向けた工夫や努力を行っていく。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的としており適合する。
計画性	経営計画・経営改善計画等を策定し、事業運営を行っている。当年度事業については、事業箇所毎に適正な施業を分析し、随時計画に反映しており、計画性は適当と考える。また、本年度もさらなる経営の改善・森林の公益性の発揮等を図るため経営計画について随時見直しを行っている。
組織運営の適正性	経営計画等による人員の削減・新規採用の見送りで年齢構成に偏りがでているが、必要最小限の人員で、業務を効率的に処理している。今後収穫業務が本格化した場合は、業務に支障がでる可能性がある。外部に対しては、ホームページ等で情報を公開しており適正と考える。
財務状況	林業公社は、自己資本を持たず、伐採収入を得るまでに長期間を要するため、県・日本金融公庫から事業資金・管理費等を借入れることで運営している。このため、これまで借入れた債務残高は270億円にのぼる。また、持分譲渡による森林除却損・森林資産の売却損等により当期損益は4期連続の赤字となっている。
効率性	経営計画等により、新規採用の見送り・職員給与5%減額など、総人件費の抑制に努めている。管理費については、消耗品・コピー等の消費削減を職員に周知し、最小限の費用で実施するよう努めている。
総合的評価	自己資本を持たず、収益が上がるまでに長期を要する林業公社の特殊性と、材価の低迷などにより、長期収支試算は208億円の債務超過になっている。今後は、森林の公益的機能が発揮されるようこれからの森林整備の方向性を見直し、併せて伐採時期の変更や分収割合の見直しなど債務の抑制に向けた取組みを実施するため、今年中に長期的視点に立った改革プランを策定する。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材価格の下落・長期低迷により、分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が不採算の状況が続いており、現状の木材価格で推移した場合、平成67年度の事業終了時には、200億円を超える債務超過となる見込みである。 ・ これまで人件費をはじめとした管理費の縮減、事業費の圧縮、新規造林の中止、借入金の借り換えや繰上償還等の利息軽減など経営の健全化に向けた取組みを行ってきたが、債務の大幅な減少に結びつくものではなく、平成23年12月に策定された改革プランにより平成28年度末に解散する方向が示された。 ・ 今後は、将来的な県民負担を軽減させるための分収割合の見直しなどについて、改革プランの実施に向け協力しながら進めていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

平成23年12月に策定した「林業公社改革プラン」により、公社は公益財団法人に移行の上、一定期間(5年程度)、改革に必要な取組みを実施し、平成29年3月を目途に公社を廃止することとした。

改革期間中(平成24年度～平成28年度の5年間)の取組みは、①「公社の廃止・分収林管理の県への移管」、②「分収割合の見直し」、③「契約期間の延長」について、土地所有者約5千人から同意を得ながら契約変更を行うため、市町村や森林組合等とともに設立した「林業公社改革推進協議会」の協力を得て、県と連携を図りながら、5年間を目標として改革プランの着実な実行を図っていく。